

令和4年度 市立自転車等駐車場利用登録申請要項

☆利用登録資格のある方

- ① 通勤・通学等で常時東久留米駅を利用する方
- ② 東久留米駅から直線にして約700メートル以上の距離に自宅、通学先又は勤務先がある方（詳しくは、利用登録が無効になる場合③を参照してください。）

◆一次募集◆ ※抽選のため先着順ではありません。

- ① 受付期間 **令和4年1月7日（金）～令和4年1月24日（月）（必着）**
持ち込みの場合 平日8：30～16：45の受け付け
WEBの場合 1/7（金）の9：15以降24時間受け付け可能
 - ② 受付場所 東久留米市役所 5階 501会議室（持ち込みの場合のみ）
 - ③ 申請方法 持ち込み、郵送またはWEB申請
（※WEB申請の受付も**令和4年1月24日（月）16時45分**までです。）
 - ④ 提出書類 ・申請書、学生証等の写し（該当者のみ）、減免申請書（該当者のみ）
・決定通知送付用の返信用封筒（84円切手貼付・宛先記入のこと）
※郵送、持ち込み申請の方のみです。WEB申請の方は必要ありません。（決定通知メールでお知らせとなります。）
提出先
郵送の場合：〒103-0025
東京都中央区日本橋茅場町2-7-4 Aster茅場町3階 蔦井株式会社
持込の場合：東久留米市役所 5階 501会議室
 - ⑤ 抽 選 日時：**令和4年2月4日（金） 午前 9：00～** 会場：市役所7階701会議室
収容台数を超える応募があった場合、応募者立ち会い出来る状況の中、抽選により決定します。
（当日、会場においていなくても差し支えありません）
 - ⑥ 決定通知等の発送 **令和4年2月21日（月）** 発送予定
※お電話又は直接ご来庁いただきましても、決定通知発送までは、抽選結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。
 - ⑦ 利用料支払期限 **令和4年3月8日（火）** までに支払い及び手続きをして下さい。
利用料金納付先 東久留米市役所5階 501会議室（※今回は納付書を送付いたしません）
銀行振込ご希望の方は決定通知書に口座番号を記載しております。※詳しくは決定通知書を参照ください。
- ※利用登録の解除・・・ 決定通知到達後、引越、転勤等のやむを得ない理由で利用されない場合は、**令和4年3月8日（火）**までにご連絡ください。ご連絡がない場合、自転車等駐車場をご使用されなくても利用料が発生しますので、ご注意ください。



☆WEB申請はこちら

◆二次募集◆ ※抽選のため先着順ではありません。

- ① 受付期間 **令和4年3月1日（火）～ 令和4年3月8日（火）（必着）**
持ち込みの場合 平日8：30～16：45の受け付け
WEBの場合 3/1（火）の9：15以降24時間受け付け可能
 - ② 受付場所 東久留米市役所 5階 501会議室（持ち込みの場合のみ）
 - ③ 申請方法 持ち込み、郵送またはWEB申請
（※WEB申請の受付も**令和4年3月8日（火）16時45分**までです。）
 - ④ 提出書類 ・申請書、学生証等の写し（該当者のみ）、減免申請書（該当者のみ）
（一次募集で落選された方で「二次募集を希望する（キャンセル待ちを含む）」に☑をされた方は申請の必要はありません。）
 - ⑤ 抽 選 **令和4年3月15日（火） 午前9：00～** 会場：市役所7階701会議室
収容台数を超える応募があった場合、応募者立ち会い出来る状況の中、抽選により決定します。
（当日、会場においていなくても差し支えありません。）
 - ⑥ 決定通知等の発送 **令和4年3月24日（木）** 発送予定
※お電話又は直接ご来庁いただきましても、決定通知発送までは、抽選結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。二次募集落選の方で、キャンセル待ちをご希望された方については、キャンセル待ち番号（順番）をお知らせいたします。
 - ⑦ 利用料支払期限 **令和4年3月30日（水）**までにお支払い及びお手続きをして下さい。
利用料金納付先 東久留米市役所5階 501会議室（※今回は納付書を送付致しません。）
銀行振込ご希望の方は決定通知書に口座番号を記載しております。※詳しくは決定通知書を参照ください。
- ※ キャンセル待ち 希望の駐車場の空きが出るまでのキャンセル待ちもお受けします。（令和4年3月15日（火）以降）
※他の駐車場を登録済みの方はキャンセル待ちはできません。ただし、登録済みの駐車場を解除後であればキャンセル待ちの申請が可能です。但し、キャンセル待ちは1カ所のみ申請できます。

◆利用期間・利用料など

- ① 利用期間 1年間(令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで)
 年度の途中に登録された方は、受付日から令和5年3月31日(金)まで
 ※翌年度以降の利用については、翌年度分の申請が必要です。(自動更新はできません)
 翌年度利用申請の受付開始については、駐車場内の看板・貼紙、広報、ホームページでご案内します。
- ② 利用料 下表は4月1日より1年間利用する場合の料金です。年度途中からの登録は日割りとなります。

車種	区分	階数	料金			
			一般(屋根なし)	一般(屋根付)	学生(屋根なし)	学生(屋根付)
自転車		1階	24,400	28,800	14,640	17,280
		2階	21,960	—	13,170	—
原動機付自転車		1階	30,200	—	18,120	—

- ③ 利用車種 自動二輪車は登録できません。原動機付自転車とは排気量は125cc以下です。
 また、三輪自転車は原付車扱いとなります。東第2自転車等駐車場2階には、三輪自転車・原付車は駐車できません。
- ④ 納付方法 (1年間分) 令和5年3月31日(木)までの利用料を納付してください。(分割納付可能)
 (注意)
 なお、年度途中でご利用されない場合は、必ず解除のご連絡をお願いします。
ご連絡がない場合、ご使用されなくても、日割りにて利用料が発生しますのでご注意ください。

- ⑤ 解除 引越、転勤、通勤方法変更等の理由で解除された場合、解除日の翌日以降の利用料を還付します。
- ⑥ 変更 登録後に他の駐車場への変更はできません。一度解除して、新たに手続きをしてください。駐車場内での駐車場所の変更も同様です。また他者への権利譲渡(家族間での権利譲渡も含む)もできません。

☆利用登録が無効になる場合

- ① 一人で複数の申請(一台で複数の申請)をした場合及び自転車と原動機付自転車の両方を申請した場合。
- ② 記入内容等に不備がある場合。(よくお読みになってから申請してください)
- ③ 東久留米駅から直線にして約700メートル以内の距離に自宅、通学先又は勤務先がある方(該当地域)
- ★金山町1丁目7番 ★氷川台1丁目1～12・18～26番 ★大門町1丁目全域 ★大門町2丁目5～8番
 ★東本町全域 ★新川町1丁目全域 ★新川町2丁目1～4番・6番 ★本町1丁目～3丁目全域
 ★本町4丁目1～10・15・16・18～20番 ★学園町1丁目1番(1-1-9は除く) ★南沢1丁目1～5番
 ★浅間町1丁目1・5・6番 ★浅間町2丁目1番 ★小山1丁目1～13番 ★小山2丁目1・10番



駐輪場名	登録可能車種
東第2自転車等駐車場(2階建)	自転車・原付車
西第9自転車駐車場	自転車のみ
西第9一時利用自転車等駐車場	※一時利用専用
西第10一時利用自転車駐車場	※一時利用専用
西第10原付自転車駐車場	原付車のみ
臨時西第1自転車駐車場	自転車のみ
臨時西第2自転車駐車場	自転車のみ

★利用登録に関するお問い合わせは下記までお願いします★

サポートセンター TEL 0120-924-396 24時間年中無休

注意事項

◆自転車等駐車場での注意事項◆

- ①市は自転車等の管理をしているのではなく駐車場所を提供しているものです。盗難や損傷を受けても責任を負いかねますので、ご承知のうえお申込みいただくと同時に、ご利用の際には必ず防犯登録をして下さい。（防犯登録は、平成6年より、自転車の所有者に法律で義務付けられています。）また、カギは二重にかけていただく等の自己管理をお願いします。
- ②登録者の方の自転車であっても、登録番号以外の場所に駐車している又は登録番号の表示がない場合は、違法駐車として撤去します。
＜登録後の代車利用について＞
パンク及び故障等により登録車以外の自転車及び原付を利用される場合は、登録者と同一車種（自転車⇒自転車、原付⇒原付）の代車のみご利用いただけます。
また、代車のご利用の際は、申請書をご記入の上、管理人にお声がけください。（申請書は各駐車場のBOXから申請書をお取りください。）
- ③近隣住民の方の迷惑になるような携帯電話による話し声やエンジン音等の騒音行為はしないでください。
- ④年度途中において、駐車場の利用に関する制限や変更が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

☆東第2自転車等駐車場(2階建て)

- ・利用可能車種：自転車・原付（1階のみ・排気量125cc以下）
- ①第2自転車等駐車場は2階建てであり、令和4年4月より1階と2階とで利用料が異なります。申請時は希望の階数を指定して申請してください。
 - ②2階には、三輪自転車・原付は登録できません。
 - ③当選者間（家族間・他者）での相互交換はできません。
1階から2階 又は、2階から1階など
 - ④構造上雨が当たらない場所もありますが、本施設は屋根付ではありません。

☆西第9自転車駐車場(屋内または屋外:上下二段の駐輪ラック式)

- ・利用可能車種：自転車のみ
- ①屋内・屋外があります。屋内と屋外では、利用料が異なりますので、ご注意ください。
 - ②上下二段の駐輪ラック式ですので、混雑具合によっては移動（上下）していることがあります。
 - ③下記の自転車は、登録できません。
 - 電動アシスト付自転車
 - チャイルドシート付自転車
 - タイヤ幅29mm以下または56mm以上の特別な自転車
 - タイヤサイズ21インチ以下の自転車
- ※上記に記載されている自転車が駐車されていた場合、自転車の変更または登録の取り消しをお願いしますので、ご注意ください。

☆西第9自転車駐車場(屋内:平置き)

- ・利用可能車種：下記の自転車のみ

(電動アシスト付自転車・チャイルドシート付自転車・タイヤ幅29mm以下または56mm以上の自転車・タイヤサイズ21インチ以下の自転車)

※西第9自転車駐車場(屋内・平置き)に限り、決定後自転車を変更する場合は、利用可能車種の自転車のみとなります。

☆西第10原付自転車駐車場

- ・利用可能車種：原付のみ(排気量125cc以下)

☆臨時西第1・2自転車駐車場

- ・利用可能車種：自転車のみ

☆原付(東2・西10駐車場)をご申請される方は必ず下記をお読みください☆

原付の駐車については、区画枠(白線)を引いて駐車的位置を定めております。隣同士の迷惑にならないよう白線内に必ず駐車されますようお願いいたします。また、サイドスタンドで駐車される方については、原付は、重量がありサイドスタンド駐車は不安定で長時間駐車する駐車場では、危険と考えられます。また、駐車の際、車体が傾き他の利用者にご迷惑が掛かる等問題がありますので、利用決定後、サイドスタンドのみの車種の場合、センタースタンドに変更をお願いする場合がございます。ご協力をお願い致します。

令和4年度の定員予定数及び令和3年度における第1希望の利用登録申請状況

区分	R4年度定員予定数		R3年度定員数		R3年度申請件数	
	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付
東第2(2階建)	702台	74台	702台	74台	313台	52台
西第9(屋内)	256台	-	256台	-	249台	-
西第9(平置き)	25台	-	25台	-	46台	-
西第9(屋外)	178台	-	178台	-	153台	-
西第10	-	16台	-	16台	-	12台
臨時西第1	240台	-	-	-	-	-
臨時西第2	280台	-	-	-	-	-

各駐車場の前年度の「第1希望」の申請状況です。(最終決定台数ではありません。)

第2・第3希望のご参考にしてください。